

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品—一定額法
 - ・リース資産—該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—該当なし
 - ・賞与引当金—該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の定める退職手当共済契約、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会の定める退職共済度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
当法人は社会福祉事業のみのため作成していない
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
「社会福祉事業区分」
 - ① 法人本部拠点区分
 - ② 保育園拠点区分
 - ア 保育所
 - イ 一時預かり事業
 - ③ 学童拠点区分
 - ア 放課後児童健全育成事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	21,046,151	0	0	21,046,151
基本財産・建物	16,499,025	1,382,400	1,856,617	16,024,808
合計	37,545,176	1,382,400	1,856,617	37,070,959

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	120,677,844	104,653,036	16,024,808
構築物	37,280,750	17,382,076	19,898,674
機械及び装置	7,455,000	6,053,460	1,401,540
車輛運搬具	5,112,480	5,112,479	1
器具及び備品	29,180,307	26,072,970	3,107,337
建物附属設備	15,058,370	9,622,627	5,435,743
合 計	214,764,751	168,896,648	45,868,103

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

行制

